

本検討会の目的と進め方

2022年9月22日

事務局

1. 設置趣旨と目的

本検討会の背景

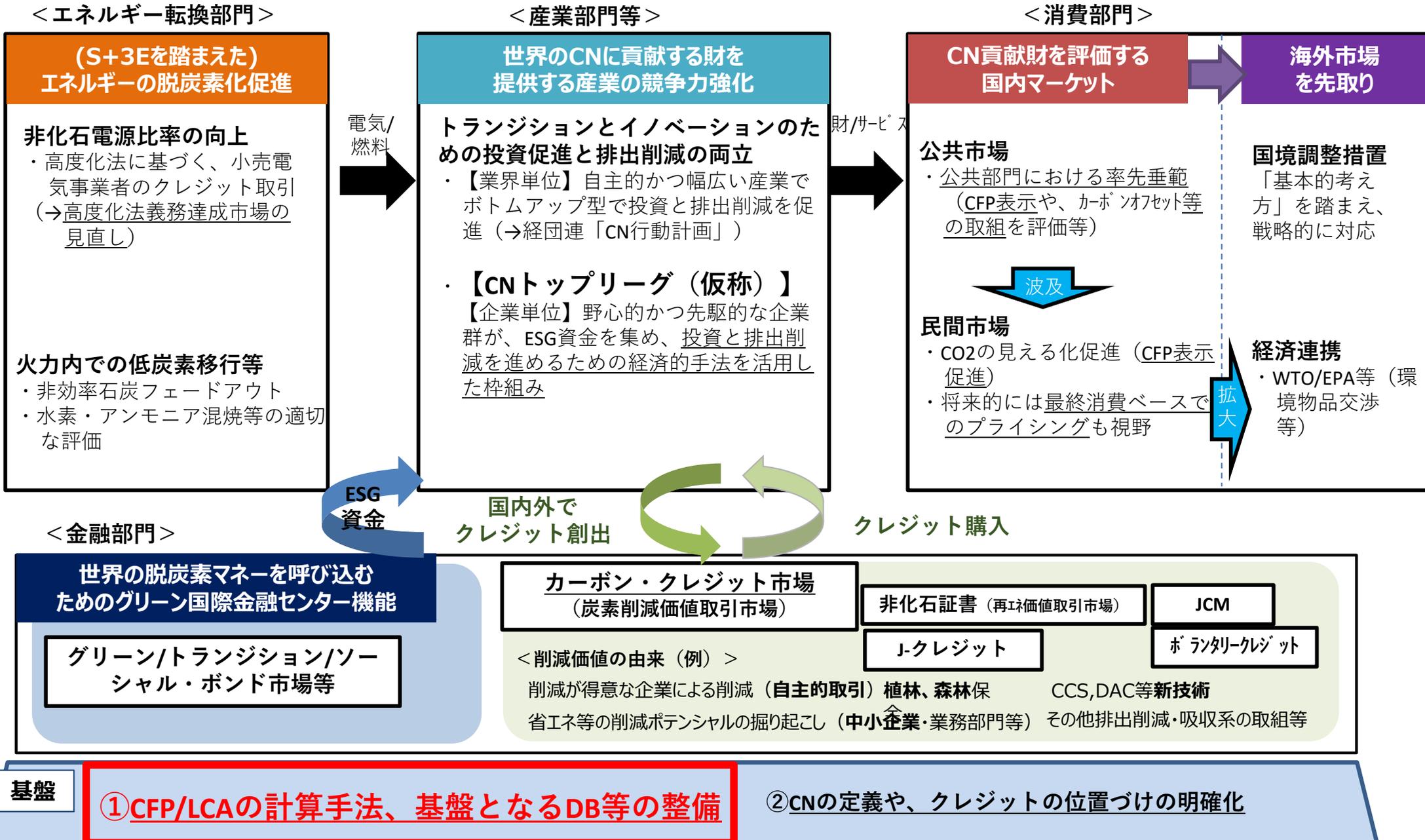
- カーボンニュートラルを実現するためには、個々の企業の取組のみならず、**サプライチェーン全体での温室効果ガスの排出削減**を進めていく必要があるが、そのためには、**脱炭素・低炭素製品（グリーン製品）が選択されるような市場**を創り出していく必要があり、その**基盤として製品単位の排出量（カーボンフットプリント；CFP）を見える化**する仕組みが不可欠。
- 企業が金融市場等の様々なステイクホルダーから求められている**サプライチェーン全体における排出量の見える化に対応**するため、製品のCFPを求める動きが広がりつつある。
- 炭素国境調整措置（CBAM）、EUバッテリー規制等やFirst Movers Coalition（FMC）のようなグローバル企業によるグリーン製品の調達行動など、CFPに着目した国際イニシアチブが動き出しており、**我が国産業の国際競争力の維持・強化**のためにも、CFPの見える化・削減を促す必要がある。

これまでの議論・経緯

- 昨年 8 月にとりまとめた「世界全体でのカーボンニュートラル実現のための経済的手法等のあり方に関する研究会」中間整理においても、今後、IT技術等も活用した**CFPの基盤整備**については、**既存の取組を踏まえながら、専門的な議論を進める**こととしている。
- また、今年 5 月にとりまとめた「グリーンエネルギー戦略 中間整理」においても、**製品排出量等の表示ルールの策定**などにより**グリーン製品が選定されるような市場を創出**していくとともに、**サプライチェーン全体で見える化・削減**を行うことで、**製品の競争力強化、サプライチェーンの強靱化**を図るような取組を後押ししていくこととしている。

【参考】「カーボンフットプリント」の検討の方向性①

2050CN時代における日本の産業、金融、エネルギー、消費市場のあるべき方向性



【参考】「カーボンフットプリント」の検討の方向性②

IT技術等も活用したカーボンフットプリント（CFP）の基盤整備

- ◆ 炭素含有量（CFP）のトラッキングが出来れば、企業や消費者が、低炭素な財を選択できる可能性が高まる。また、炭素国境調整措置においても、製品に含まれる炭素の計測が求められる。
- ◆ 特に、EUが進める炭素国境調整措置は、欧州委員会が2021年7月14日に、鉄鋼・アルミ・セメント等、CO2多排出産業の特定産品を対象とする制度案を公表。また、EUはCFPを踏まえたバッテリーの表示義務や規制についても検討。こうした外国の動きも見据えつつ、国際競争力を高める観点から、特定製品のLCA/CFPの分析を進めることも必要。
- ◆ 今後、IT技術等も活用したカーボンフットプリントの基盤整備については、専門的な議論を進める。
- ◆ 特に、例えば、蓄電池のライフサイクルでのCO2排出の見える化については、2021年度を目途に、制度的枠組みを含めその在り方を検討するとともに、その実施方法についても、早急に具体化を進める。

【参考】第8回研究会における検討の進め方の整理

「IT 技術等も活用したCFPの基盤整備」の方向性

- 「IT 技術等も活用したカーボンフットプリントの基盤整備」については、まずは、蓄電池の議論を進めつつ、その他の商品についても検討を実施することとする。

①蓄電池

- 蓄電池は、自動車の電動化等のグリーン化や、デジタル化の進展の要となる「新たなエネルギー基盤」である一方、製造/廃棄時における大量のCO2排出等が課題として指摘されているなど、サプライチェーンにおけるサステナビリティの確保が、今後の自動車の電動化政策にとって、重要な課題となっている。また、欧州ではCFP規律等を含む「電池規則案が」提案されるなど、各国の取組が進められている。
- これらの状況を踏まえながら、蓄電池のCFPを含むサステナビリティ上の課題に関する具体的な検討を、年度内に開始する。

②その他製品等

- 国内においても、サプライチェーン全体でCO2排出量が見える化に向けた民間企業の動き（次ページ参照）が拡大しており、算定ルールの整備やデータ管理についての企業の具体的な取組を踏まえながら、政府として今後のカーボンフットプリントの在り方や政策における位置づけの検討を進めていく必要がある。
- まずは、2022年度の予算事業として、サプライチェーン全体でカーボンニュートラルを進める、いくつかの業種を対象に、IT技術を活用した排出量の見える化の基盤整備にも取り組むことを検討する。

【参考】「グリーンエネルギー戦略 中間整理」における位置づけ

中小企業のカーボンニュートラル施策の方向性

- 各中小企業の排出量や排出削減の取組の状況に応じて、排出量見える化、設備投資促進、支援機関からの「プッシュ型」の働きかけ、市場創出等の施策で後押ししていく。

(1) 温室効果ガス排出量の「見える化」の促進

- 全ての希望する中小企業が、温室効果ガス排出量を簡易に算定し、削減取組も含めて公表できるよう、ノウハウの提供や国の電子報告システムの整備を行う。また、IoTの活用や専門家による分析・提案も通じて、省エネ・省CO2の余地に係る検討を促す。

(2) カーボンニュートラルに向けた設備投資等の促進

- 省エネ・省CO2効果が期待できる場合、再エネ設備の導入や高効率な生産設備への入替などにより省エネ・省CO2を促すとともに、それを契機としたコスト削減、生産性向上を促していく。

(3) 支援機関からの「プッシュ型」の働きかけ

- (1) (2)の施策を展開するにあたり、地域の金融機関や中小企業団体等の支援機関によるCNアクションプランの策定を慫慂するとともに、支援人材の育成を行うことなどにより、相談を待つのではなく「プッシュ型」で支援施策を紹介してもらうなど働きかけを行ってもらえるよう、支援体制の強化を図る。

(4) グリーン製品市場の創出 ※対象は中小企業に限定されない

- 製品の排出量等の表示ルールの策定やグリーン製品の調達等を官民で推進することにより、グリーン製品が選定されるような市場を創出していく。また、例えば、適正な価格転嫁を行いつつサプライチェーン全体で「見える化」・排出削減を行うことで、当該製品の競争力強化、当該サプライチェーンの強靱化を図るような取組を後押ししていく。
- 今後、取引先企業から組織や製品単位のCO2排出量を求められるであろうことに鑑み、脱炭素経営の取組を中小企業を含む企業の実務に落とし込み、グリーン製品や脱炭素経営が評価され、投融資や事業機会の拡大、ひいては地域の脱炭素化・ライフスタイル転換に繋がるよう、必要な環境整備を行う。

CFPを巡る課題

- ISOやGHGプロトコル等における算定ルールでは、解釈の余地のある箇所や明記されていない事項があり、企業が独自に算定方法を設定せざるを得ないため、異なる企業間でのグリーン製品の公平な選択が困難である。また、複数の取引先からCFPを求められるような状況においては、異なる取引先から異なる方法に基づいた算定を求められることもある。
- ISOやGHGプロトコル等においては、実績値（一次データ）を用いることを必須としておらず、実務上、現在はデータベースの値（二次データ）を用いた算定が主流で、上流側の部素材の排出削減努力は必ずしもCFPに反映されない。
- 一方で、国際的にはWBCSD¹ が昨年11月、CFP算定にあたって一次データを使用するためのガイダンスとなるPathfinder Frameworkを策定しており、FMCのような動きと相俟って、こうした手法に基づく製品の評価が加速する可能性がある。
- 国内においても、一次データに基づくCFP算定やデータ共有の在り方について検討する民間の動き²があるところ、政府としても、サプライチェーン全体での排出削減が促進されるようなCFP算定やグリーン製品の調達の仕組みを検討する必要がある。
- CFPの算定結果の検証については、ISOを取得して検証を行っている³事業者がいる一方で、必ずしもこうしたルールに基づく検証が行われているとは限らず、算定結果の対外訴求力を検証機関の実績や認知度に依存している場合もある。またISOの内容については、裁量の余地が大きいことや必要な能力が分かりにくいといった課題も指摘されている。

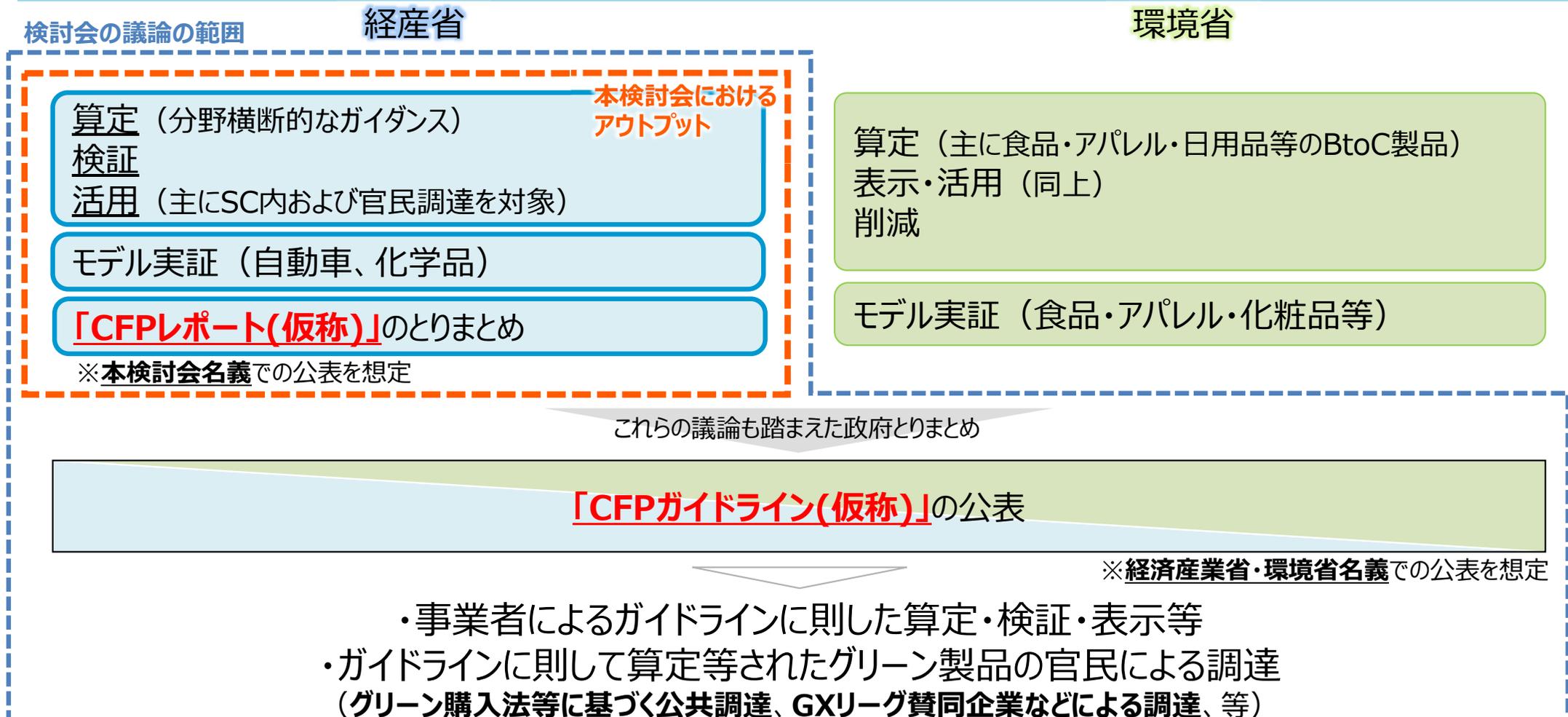
（注釈）1. World Business Council for Sustainable Development（持続可能な開発のための世界経済人会議）。200を超える企業のCEOが集まり、持続可能な未来の実現を目指して経済、環境、社会に関する調査・提言活動を行う組織。2. Green×Digitalコンソーシアム：環境関連分野のデジタル化や新たなビジネスモデルの創出等に係る取り組みを通じて、2050年CNの実現に寄与する。（一社）グリーンCPS協議会：プロセス・シミュレーションやAIを活用、組織越えの全体最適を行う新たなシステムの社会実装を進め、業務プロセスの再構築やサプライチェーンのデータ共有等を通じてGHG排出量削減を推進する。3. ISO14065に基づいてGHG排出量の検証を行っている事例など

本検討会の目的とアウトプット

- 本検討会においては、カーボンニュートラル実現のためのサプライチェーン全体での排出削減に向けて、グリーン製品が選択されるような市場を創出し、我が国の成長に繋げていくために、
 - ① 国内外のカーボンフットプリントを巡る状況を整理するとともに、そうした状況を踏まえて、我が国企業のサプライチェーン全体での排出削減と製品・産業の競争力強化の観点から、参照すべきルールを考察するとともに、CFPに関連する政策対応の方向性を明示するレポート … 「CFPLレポート(仮称)」
 - ② カーボンフットプリントの算定及び検証について、上記の観点から具体的に必要と考えられる事項・枠組について整理し、それを満たすことで一定の確からしさを担保することができるガイドライン … 「CFPガイドライン(仮称)」の2点について、検討を進める。
- なお、「CFPLレポート（仮称）」は本検討会においてとりまとめ及び公表し、「CFPガイドライン（仮称）」については、本検討会での議論も踏まえた上で、経済産業省及び環境省においてとりまとめ、公表するものとする。

本検討会の議論の範囲と想定するアウトプットについて

- 本検討会では、主に製品単位のCO2排出量（カーボンフットプリント）の算定・検証及びその活用について議論し、以下の範囲について取り扱うものとする。
- また、議論においては環境省における検討範囲も念頭におくものとし、想定する成果物である「CFPガイドライン(仮称)」については、本検討会での議論も踏まえ、環境省との連名でとりまとめ・公表を想定。



2. 今後の検討の進め方と アウトプットイメージ

検討の進め方

- 本検討会における検討は、下記のスケジュール案に沿った進め方としてはどうか。

2022年9月22日 第一回検討会（本日）

テーマ：「論点と検討の方向性」の提示
「CFPLレポート」「CFPガイドライン」のイメージの提示

2022年10月27日 第二回検討会

テーマ： GXリーグ賛同企業からの意見の紹介
「CFPLレポート骨子案」「CFPガイドライン骨子案」について

2023年1月頃 第三回検討会

テーマ： モデル実証事業の結果報告
「CFPLレポート案」及び「CFPガイドライン案」への意見募集について

レポート案及びガイドライン案についての意見募集

2023年3月頃 第四回検討会

テーマ： 「CFPLレポート案」及び「CFPガイドライン案」への意見募集を踏まえた内容の検討

レポート及びガイドラインの公表

GXリーグ賛同企業、 業界団体等との対話

（第一回～第二回検討会と並行して実施）

※ 議論の内容は
事務局から全委員に共有

CFPLレポート(仮称)のイメージ

※検討会での議論を踏まえてとりまとめるものであり、現時点でのイメージとして提示

- CFPLレポート(仮称)については、下記のような項目をベースに検討を進めてはどうか。

1. はじめに

- ・ 本レポートの目的および位置づけ、対象とする読者の整理。

2. カーボンフットプリントとは何か

- ・ CO2排出量は、組織単位の算定に加え、1次データを活用したサプライヤによる製品単位の算定（CFP）が進展。
- ・ CFPは、排出量の把握、データ共有、算定、検証、開示/主張、評価/活用、といった取組の構成要素がある
- ・ 既存のルールとして、ISOやGHGプロトコルが存在。CFPの目的に応じた取組が必要。

3. カーボンフットプリントの必要性の拡大

- ・ カーボンニュートラル実現に向けたサプライチェーン全体での排出削減の必要性和グリーン製品市場の創出の基盤整備としてのCFPの必要性
- ・ CFPを巡る近年の市場環境変化（規制、グリーン調達、SC内エンゲージメント、投資家対応、ブランディング等）
- ・ 産業セグメントによって求められるCFPが異なる

4. CFPを取り巻く課題と取組の方向性

- ・ 横断的課題 /算定・検証ルールの課題、検証機関の課題
- ・ 産業セグメント①（鉄鋼、化学等） /多排出産業としての削減必要性、顧客ニーズに応じた素材提供、先行したCFP取組
- ・ 産業セグメント②（自動車、電機電子等） /SCエンゲージメント・排出量把握、1次データ連携、グローバル市場対応
- ・ 産業セグメント③（アパレル、食品等） /ブランディング・マーケティング、膨大な製品数への対応、ラベル表示
- ・ 産業セグメント④（中小企業）

5. 今後に向けた政策の論点と課題

- ・ SC全体でCFPを共有し、削減を進めていく流れを作るためには、公共調達を含めどのような政策対応が考えられるか。
- ・ 公共調達において優先的に調達されるべき「グリーン製品」は、どのように定義されるべきか。
- ・ サプライヤ側の1次データ算定は未だ途上であり、DXも活用した1次データ利活用の機運醸成と動機付けが必要ではないか。
- ・ 中小サプライヤにとって、CFP算定・提供に対応するためのSC全体での取組や、初期投資支援が必要ではないか。
- ・ 今後、検証ニーズが増加すると仮定した場合、検証機関の品質・キャパシティをどのように向上していくべきか。
- ・ 脱炭素経営の中でCFPがどのように扱われるべきか。SBT、CDP開示、TCFDとの関係性や経営としての取組は。
- ・ 見える化をどのように具体的な排出削減につなげていくべきか。

CFPガイドライン(仮称)のイメージ

※検討会での議論を踏まえて経産省と環境省でとりまとめるものであり、本検討会でのレポートとりまとめに資するイメージとして提示

- CFPガイドライン(仮称)については、既存のルールも踏まえた上で、本検討会におけるCFPLレポートの議論と並行し、下記のような項目をベースに検討を進めてはどうか。

1. 本ガイドラインに関する基本的考え方

2. カーボンフットプリントに取り組む意義・目的

3. カーボンフットプリントの算定・検証

4. カーボンフットプリントの実践ガイド

※算定・表示・活用に関する実践的なガイドブックを想定。

※記述内容については、環境省において議論・検討。

5. サプライチェーン全体でのカーボンフットプリントの削減に向けて（仮題）

本日まで議論いただきたいこと

- 事務局資料を参考にしつつ、下記のような論点について、ご議論いただきたい。
 - **CFPの算定・検証**について、今後、国内外の様々なステークホルダーから、どのような要求・ニーズが高まると考えられ、製品・産業の競争力にどのように関係するか。
 - 上記を踏まえれば、カーボンニュートラルの実現に向けてサプライチェーン全体での排出削減を促進し、かつ、製品・産業の競争力を維持・強化するためには、CFPの算定・検証はどのように行われるべきか。現状の課題と今後の方向性は何か。
 - サプライチェーン排出量の削減を推進するための **1次データの活用の促進**
 - CFPの算定において、**算定結果の精度と取組の困難度**の間の**トレードオフ**の関係（例：CFPの算定・活用目的に応じた必要十分な算定の粒度・方法、PCRに基づかない企業独自の算定ルールでの取組など）
 - 算定結果の**“確からしさ”に対する検証**について、**検証の必要性や検証に求められる要件**
 - 算定・検証されたCFPを活用して、グリーン製品が官民で優先的に調達されるようになるためには、どのような仕組みが考えられるか。その際の課題は何か。
 - **グリーン購入法**等における特定調達品目の要件化
 - GXリーグ賛同企業などによる**民間のグリーン調達**の促進
 - CFPによる製品間比較が可能／不可能な場合における**「グリーン製品」の絞り込みの方法**（例：CFPを算定した上で、クレジットでオフセットした製品）
 - **「CFPレポート(仮称)」及び「CFPガイドライン(仮称)」の方向性**に漏れや違和感がないか。